

鯖江の空気と水は…

～平成26年度の大気・水質(河川)の調査結果の概要～

市では、環境の状況を把握するため、継続して大気・水質・騒音・振動などを調査しています。ここでは、平成26年度の大気・水質(河川)の調査結果の概要についてお知らせします。

■ 大気環境

大気環境の指標には、工場のばい煙や自動車の排気ガスに含まれている「いおう酸化物」、「窒素酸化物」、「浮遊粒子状物質」、「微小粒子状物質(PM2.5)」などがあり、それぞれ環境基準※1が定められています。

市では、御幸局(御幸町3丁目)と鯖江東局(定次町)の2カ所に自動測定局を設置して、「二酸化いおう」、「浮遊粒子状物質」の状況を観測しています。他に県の自動測定局が2カ所あり、一般大気や自動車排気ガスの測定を行っています。

測定調査の結果、「二酸化いおう」は環境基準を達成し、過去5年間を見てもほぼ横ばいで推移しています。また、「微小粒子状物質(PM2.5)」は、平成25年3月から県の神明局で測定を行っており、濃度が高くなつた場合は注意喚起を行いますが、平成26年度に実施した日はありませんでした。

また、大気中のダイオキシン類については、石田上町で測定した結果、環境基準を達成していました。

図1 二酸化いおう

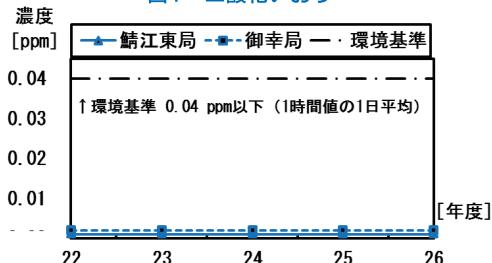


図2 ダイオキシン類(大気)

大気 (環境基準 0.6以下) (単位: pg-TEQ/m³)	
石田上町公民館	0.012

■ 水環境

市内の13河川25地点において、水質調査を年2～6回行いました。そのうち日野川・浅水川・鞍谷川・吉野瀬川・穴田川では、「水素イオン濃度」、「生物化学的酸素要求量」、「浮遊物質量」、「溶存酸素量」、「大腸菌群数」の5項目について、「生活環境の保全に関する環境基準」が定められています。

河川における代表的な汚れの指標である、生物化学的酸素要求量(BOD)※2は、1地点を除いて、環境基準を達成していました。過去5年間を見ると、一部で基準を超過した年もありましたが、ほぼ横ばいで推移しています。

また、5河川6地点において水中のダイオキシン類を測定した結果、全ての地点で環境基準を達成していました。

図3 日野川 BOD

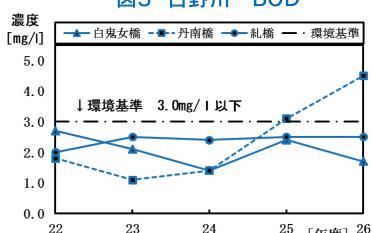


図4 浅水川上流 BOD

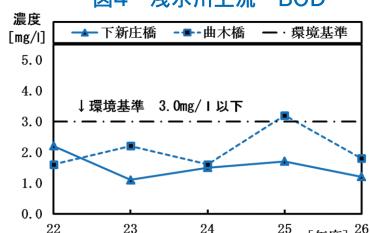


図5 浅水川下流 BOD

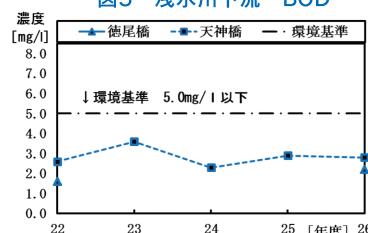


図6 鞍谷川 BOD

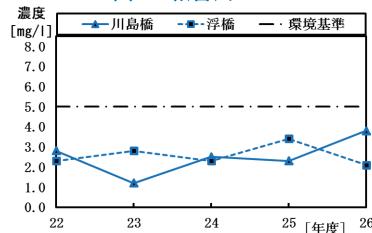


図7 吉野瀬川 BOD

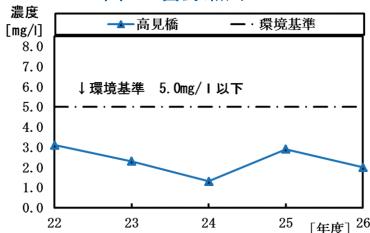


図8 穴田川 BOD

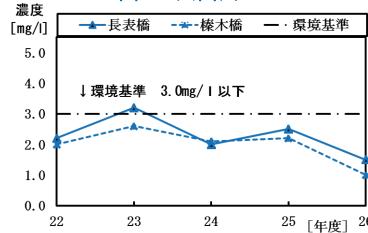


図9 ダイオキシン類調査(水質)

水質 (環境基準 1以下) (単位: pg-TEQ/l)	
日野川・石田橋	0.066
浅水川・天神橋	0.068
鞍谷川・浮橋	0.072
黒津川・末端	0.11
吉野瀬川・高見橋	0.072
穴田川・棒木橋	0.070

※1 環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。現在、大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音について定められている。

※2 生物化学的酸素要求量(BOD)

水中の有機物が微生物によって分解され、安定化するために必要とされる酸素量のこと。水の汚れを量る指標として使われている。数値が大きいほど汚染物質が多いことを示す。